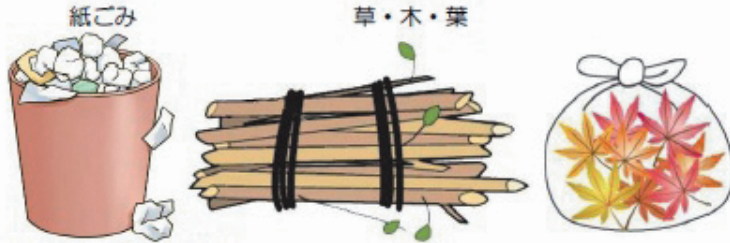


道路・公園・水路などのごみを、次の3種類に分別して、「環境美化の日」の指定集積所に出してください。市が午前10時から回収します。

①燃やせるごみ



②破碎ごみ類

※プラスチックごみ・ペットボトル類を含む



③びん・かん



電池、蛍光灯、スプレー缶、ライターは、①～③以外の袋に入れてください。回収車が火災を起こす危険があります！



所沢市では、容器包装プラスチックを分別収集しておりますが、「環境美化の日」に集められるものは、家庭ごみと違い、道路や水路等に散乱しており汚れているため、リサイクルには適しません。

そのため、「環境美化の日」に限り、プラスチックごみ（ペットボトル類を含む）は、破碎ごみ類として集めます。

* 木は40cm以内、枝は、90cm以内にカットし、束ねて出してください。

* 当日の清掃活動により集められた汚泥についても回収いたしますが、水を含んで重くなるため、スーパーの袋を二重にして入れてください（美化の日専用の大きなごみ袋は使用しないでください）。汚泥の集積場所については事前の連絡をお願いいたします。

なお、回収は後日となることもありますのでご了承ください。

* 路上の放置自転車は、盗難の届け出について警察署または最寄りの交番に確認し、盗難の届け出がない自転車を撤去してください。

この紙が不要になったら「雑がみ」としてお出してください。「雑がみ」は貴重な資源です。